

職員手当

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給します。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当(平成18年4月1日現在)

扶養手当	配偶者 ▶ 13,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目 ▶ 6,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目 ▶ 6,000円
住居手当	借家 ▶ 限度額27,500円
	持家 ▶ 4,000円
通勤手当	交通機関利用者 ▶ 限度額55,000円
	交通用具利用者 ▶ 限度額38,100円
地域手当	東京都特別区に勤務する職員 ▶ 給料、扶養手当などの合計額の13%
	医師・歯科医師 ▶ 給料、扶養手当などの合計額の11%

(2) 特殊勤務手当(平成17年度)

18年1月1日から、支給要件を見直し、給食調理手当や消防手当など5手当を削減しました。

職員全体に占める手当支給職員の割合 41.3%

1人当たり平均支給年額 39,000円

おもな手当 清掃手当、防疫等業務手当、夜間清掃手当、夜間特殊業務手当、消防特殊業務手当、高所作業手当、有害物取扱手当ほか 全21種類

(3) 時間外勤務手当

区分	平成16年度	平成17年度
支給総額	583,812千円	655,289千円
1人当たり平均支給年額	247,000円	245,000円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(平成18年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期支給	1.4月分	0.725月分
12月期支給	1.6月分	0.725月分
計	3.0月分	1.45月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

(5) 退職手当

ア・支給割合(平成18年4月1日現在) イ・1人当たり平均支給額(平成17年度)

勤続年数	自己都合退職	勤奨・定年退職
20年	21.00月分	27.30月分
25年	33.75月分	42.12月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高支給限度額	59.28月分	59.28月分

支給額	21,279千円
勤続年数	30年5か月

特別職の給料等

(平成18年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長 1,173,000円	6月期1.60月分 12月期1.75月分 計 3.35月分
	助役 899,000円	
	収入役 821,000円	
報酬	議長 704,000円	
	副議長 655,000円	
	議員 625,000円	

行政改革により職員が24人減

秋田市の部門別職員数は下表のとおりです。公営企業や衛生部門の職員減は、交通事業の廃止やごみ収集の一部民間委託などの行政改革によるもの。一方、総務部門の職員増は国体局の増員によるものです。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成17年	平成18年		
一般行政	議会	21	21	0
	総務	469	488	19
	税務	122	126	4
	民生	330	324	-6
	衛生	370	359	-11
	労働	3	3	0
	農水	82	89	7
	商工	31	29	-2
	土木	295	293	-2
	小計	1,723	1,732	9
特別行政	教育	550	550	0
	消防	401	401	0
	小計	951	951	0
公営企業等	病院	447	451	4
	水道	187	188	1
	交通	35	0	-35
	下水道	86	84	-2
	その他	105	104	-1
小計	860	827	-33	
合計	3,534	3,510	-24	

職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。



各担当の責任者の顔が見えるよう、本庁舎や消防棟などの入り口に職員の顔写真を掲示しています



5年間で6.8%の職員減をめざします

秋田市では、職員数を適正に管理していくため、平成18年3月に「第3次秋田市定員適正化計画」を策定しました。

この計画では、平成17年度当初の職員数を基準に、平成18年度～22年度の5年間で、241人(6.8%)の職員を削減することとしています。民間委託などを一層進め、効率の良い業務体制をつくることにより、新規採用を抑え、計画の達成をめざします。

概要

市職員の給与

平成17年度の市職員の給与のあらましをご紹介します。
市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て、条例で定められています。
なお、秋田市の条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。

問い合わせ
人事課tel(866)2012

人件費

平成17年度の人件費(普通会計決算)と、歳出に占める人件費の割合です。人件費には、一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬、共済組合の負担金、退職手当、退職年金、公務災害補償費などが含まれます。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)
119,635,089千円	1,073,127千円	23,627,030千円

平成17年度 人件費率(B/A)	平成16年度 人件費率
19.7%	19.6%

住民基本台帳人口
330,593人

(平成18年3月31日現在)



実質収支 歳入 - 歳出の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額。平成17年度の秋田市の実質収支は黒字でした。

職員給与費

平成18年度の職員給与費(普通会計当初予算)です。職員給与費は、給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの諸手当で、退職手当は含まれません。

職員数(A)	給与費				年間1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,754人	11,661,428千円	2,176,305千円	4,814,353千円	18,652,086千円	6,773千円

職員給与費は、普通会計(一般会計と市有林会計の合計)による数値です。他都市と比較しやすくするため、普通会計による公表を行っています。

市職員の給料

(平成18年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などによって決定されます。職員構成比の高い一般行政職の給料は、次のとおりです。

(1) 初任給

区分	初任給	採用2年経過後の給料額
大学卒	170,200円	183,800円
高校卒	138,400円	148,000円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
351,400円	42歳6か月

(3) 経験年数別・学歴別給料月額

区分	経験年数		
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	245,188円	301,100円	354,500円
高校卒	211,300円	248,600円	303,300円



一般行政職の級別職員数

(平成18年4月1日現在)

職員の給料は、職務と責任の程度などに応じ、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表(1)は、1~8級までに分かれています。一般行政職の級別職員数とその構成比です。18年4月1日より、7級制から8級制に見直し、職務内容も見直しました。

区分	1級	2級	3級	4級		5級	6級	7級	8級	計		
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主査	主事 技師	主査	主席主査 (係長)	課長 補佐	課長	次長	部長	
職員数	36人	216人	263人	77人	29人	129人	238人	158人	129人	57人	30人	1,362人
構成比	2.6%	15.9%	19.3%	5.6%	2.1%	9.5%	17.5%	11.6%	9.5%	4.2%	2.2%	100%
1年前の区分と構成比	1級 1.3%	2級 18.1%	3級 19.8%	5.1%	3.0%	4級 10.7%	16.9%	5級 10.1%	8.9%	6級 4.0%	7級 2.1%	計 100%

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。